

〈サン・マルシェ 出店要項〉

1 禁止事項

下記の内容について反するものと主催者が判断した場合は、出店内容の変更、出店中止の措置をとります。

(1) 公序良俗に反する物品の出店及び販売方法。

例) 危険物(劇薬・危険ドラッグ等)、極めてギャンブル性の高い物、購入を強要するような販売方法等

(2) 商標登録等知的財産に反する違反行為は厳禁です。また、産地偽装や来場者が誤解を招くような商品は取扱いできません。

(3) アルコール類の販売。

(4) 政治的活動、宗教活動、迷惑行為等。

(5) 敷地内における喫煙。

(6) 拡声器、マイクなどによる宣伝。

2 出店者の責任・補償について

出店に際して生じたトラブルについては、出店責任者が一切の責任を負うこととします。

(1) 購入者の苦情等については、出店責任者自らの責任と費用をもって対応してください。

(2) 食品を販売する出店責任者は、食品衛生法及び関連法令の規定並びに衛生基準を遵守し、体調不良(嘔吐下痢の症状等)の際は、業務に携わらないでください。衛生管理上のトラブルが発生しないよう注意してください。

(3) 万一、事故等が発生した場合は、速やかに主催者に報告してください。

(4) 店舗の装飾等は、地震や突風などにより転倒、落下、移動等しないよう確実に固定取り付けし、来場者に危害が加わらないよう確実に養生して安全を確保してください。

(5) 出品物、貴重品等の保管は、自主管理とします。盗難、紛失、火災、損傷、事故、気象災害等に対して、主催者はその損害を補償しません。

3 衛生・原状復旧について

(1) 店舗内で発生した油・残飯や材料等(ゴミ)は会場内、及びその周辺の排水溝に破棄せず、持ち帰りをお願いします。

(2) 食品を扱う場合は、洗浄・消毒設備等、衛生面に留意してください。

(3) 汚れが生じた場合は、出店責任者が責任をもって清掃してください。また、芝生を傷めないよう配慮をお願いいたします。

(4) イベント終了後、テントについてはそのまま構いませんが、貸出した備品については、折りたためる物は折りたたみ、1箇所にとめてください。

(5) 貸出し備品以外の資機材、及び造作等についてはイベント終了後、原状復旧してください。

4 発電機やガスコンロ等の使用について

- (1) 発電機及びガスコンロ等の火気を使用する際は、火災が起きないように十分注意し、店舗に必ず1本以上の規定に合った消火器を設置してください。また、取扱方法を習熟しておいてください。
- (2) ガソリンの貯蔵・取扱は次の留意事項を遵守し、慎重に取り扱い願います。また、給油はイベント開始前に行い、原則として出店中に給油は行わないでください。
 - (ア) ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具等を使用しないでください。
 - (イ) ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所でガソリンの貯蔵や取扱いを行ってください。
 - (ウ) 取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払ってください。
 - (エ) ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないでください。
- (3) ガスホースは、ガス漏れを防ぐため、使用前に点検してください。(器具との接続部分等の締め付けや、ひび割れ等の劣化等不具合がないか)
- (4) プロパンガスボンベを使用する場合は、直接日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、必要に応じて転倒しないよう、鎖等で固定してください。また、火気とは2m以上離して管理してください。
- (5) カセットボンベ式コンロを使用する際は、操作等の仕様に従い、正しい方法で使用してください。

5 その他

- (1) 出店について、いかなる理由であっても主催者は営業に関する補償を一切行いません。また、営業物品その他の買い取り等も一切行いません。
- (2) 申込後は、出店者(又は団体)の変更はできません。
- (3) 出店にあたっては登録/募集要項及び出店要項を精読し、内容全ての上承をお願いいたします。
- (4) 火災が起きないように、十分注意してください。
- (5) スタッフは店舗内に常駐し、また、運営にふさわしい服装やマナーで接するようにしてください。
- (6) 他店舗との兼務はできません。
- (7) 主催者、警察、消防及び保健所等、関係機関より指導があった場合はそれに従ってください。